

● PCB含有電気工作物を廃止した場合の届出

なお、PCB含有電気工作物を譲り渡した場合には、譲り渡した旨、譲り受けた者の氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）、住所及び連絡先を記入する。

様式第 13 の 4

平成29年 4月26日

ポリ塩化ビフェニル含有電気工作物廃止届出書

関東東北産業保安監督部長 殿

住所 〒XXX-XXXX
愛知県名古屋市中〇区〇〇〇X-X-X

氏名 株式会社ポリエカ産業
代表取締役 美苗 二偉流

電気関係報告規則第4条の2第1項の表第3号の規定に基づき、ポリ塩化ビフェニル含有電気工作物の廃止について届け出ます。

(事業場に関する事項)

事業場の名称	株式会社ポリエカ産業 関東営業センター
事業場の所在地	〒XXX-XXXX 神奈川県横須賀市〇〇〇X-X-X
連絡先	株式会社ポリエカ産業 関東営業センター 総務部 管財グループ TEL XXX-XXXX-XXXX

➡ (電気工作物に係る事項)

種類	高濃度	定格容量	製造者名	表示記号等	製造年月	設置年月	廃止年月日	個数
2	○	30kVA	THK	THK	1963.3	1963.不明	2017.4.16	1

廃止理由	1：老朽取替・廃止 2：損壊・焼損 3：PCB洗浄 4：その他（ ）
廃止内容	上記7行目の電気工作物を老朽のため電路から取り外し、新製品に取り替え た。

(その他参考となるべき事項)

(上記7行目の電気工作物)製造番号:XXXX029202

←